

2019 年度聖隷学園駐車場使用を 許可されなかった方へ

このたびはご希望にそえず申し訳ございません。この許可は本学の「聖隷学園駐車場」利用についての許可ですので、今回利用を許可されなかった場合でも、個人で本学周辺の駐車場を確保した場合には、以下の書類を提出することで自動車での通学を許可させていただきます。

①自動車通学願書一式(既に提出している場合は必要ありません)

②個人で契約した駐車場の「賃貸契約書等の写し」

または駐車場所有者の作成した「使用承諾書」

不動産会社については、個人で照会をしてください。

※本学が駐車場関連で提携している会社はありません。

なお、秋 Semester 10 月以降、駐車場使用状況に空きが出た場合、順次選考の上で希望者に追加の許可をすることがあります。

参考)申請結果概要

	○許可	×不許可
自宅からの距離(平均)	25.7Km	7.9Km

※選考は、距離だけではなく、総合的に検討しています。